

令和7年度第2回帯広市環境審議会 議事録（概要）

○日時：令和8年1月27日（火）10:00～11:00

○場所：帯広市役所10階 第5A会議室

○出席者：

- ・委員：宗岡委員（会長）、門委員（副会長）、有働委員、熊野委員、鈴木委員、永田委員、萩原委員、谷地委員、山口委員、横堀委員、吉田委員（11名）
- ・事務局：大橋都市環境部参事、岡田環境室長、西島環境課長、小松環境課長補佐、関井係長、勝野係長、東主任、阿部主任補
- ・傍聴者：報道関係者（1名）

○配布資料

- ・帯広市ゼロカーボン推進計画（地方公共団体実行計画（区域施策編））令和6年度年次報告書（案）

○次第

1 開会

2 議事

審議事項

- ・帯広市ゼロカーボン推進計画 年次報告書（案）について

3 閉会

議事（１）審議事項 帯広市ゼロカーボン推進計画 年次報告書（案）について

標記報告書（案）について、事務局より説明。

質疑応答・意見

◆温室効果ガス排出量の推移（２ページ）について

【委員】 グラフでは令和５年度の数値までありますが、令和６年度以降の速報値はありますか。

【事務局】 令和４年度と５年度が速報値で、令和３年度以前が確報値です。

【委員】 令和５年にコロナ禍が明けて巣ごもり需要がなくなったため、令和６年度以降の排出量は減少していくことに期待しています。

◆森林吸収量の推移（３ページ・表１）について

【委員】 森林等吸収量について令和３年度と５年度を比較計算すると２７％減っています。３ページ（３）の説明に「対象森林面積の増加がなく、基準年度（平成２５年度）からの炭素蓄積量に変化がなかったため」とありますが、もう少し詳しく説明していただけますか。森林面積の増加がないというのはわかるのですが、こんなにも変化するのかと思いました。

【事務局】 森林吸収量については【参考】（３ページ下部）で示している森林吸収量の算定式に則り計算しています。ゼロカーボン推進計画においては国の定める吸収量の算定マニュアルに基づいて、基準年度となる平成２５年度から算定年度までの炭素蓄積量を基準年度からの経過年数で割ったものを森林吸収量としています。

【委員】 （森林法では）伐採した後植林する義務があり、森林面積は大幅に減るものではないと思うので、吸収量が令和３年度からの２年間で２７％も減少していることには疑問が残ります。

【事務局】 森林が老齢化して高齢級の割合が高まると、森林の成長量が低下し、CO₂の年間吸収量が減少する場合があります。帯広市としては、伐採量に応じた再生林を行う方針で取り組んでいますが、植栽本数の確保や林業従事者・事業者の活動量などの制約により、必要とされる更新のペースに十分追いついていない面があります。そのため、現時点では森林面積自体は大きく変わっていないものの、樹齢の高い林分が増加することで、CO₂吸収量が低下しているという課題があります。今後は担当部署と、更新の促進などによる吸収量の向上に向けた取組について協議していきたいと考えています。

【委員】 北海道あるいは他の自治体の事例も含めて吸収量の変化量の妥当性についてまた次回以降説明いただきたいです。そうすればこれが妥当な試算値なのかということがわかるのではないかと思います。

◆温室効果ガス排出量の目標達成状況（３ページ・表２）について

【委員】 表中左端列について産業から廃棄物まで５つに分類されていますが、廃棄物のみ「部門」ではなく「分野」になっています。これには何か意図があるのでしょうか。

【事務局】 国のマニュアルの記載に帯広市も倣っています。

◆基本方針4：省エネルギー対策の推進（5ページ）について

【委員】 灯油暖房から省エネ型給湯機器（エコジョーズ、エコキュート）へ切り替えれば高い CO2 削減率を見込めますが、実際この 2、3 年は寿命を迎えた電気温水器からの切り替えに市の補助金が多く使われているという状況で、灯油暖房からの切り替えは進んでいません。十勝管内は灯油の給湯暖房を使っている住宅が 7 割を占めているので、これらの住宅の暖房をいかに省エネ型に切り替えていくかが今後の家庭部門の CO2 削減においては重要だと考えています。

また、10 年前に比べて、5 月から 9 月までの期間の気温が非常に高くなっていて、帯広市でもエアコンを設置する住宅が年々増えているところで、省エネで電気の消費量が下がっても、夏場のエアコンの電気使用でほぼ相殺されてしまっているということも家庭部門で苦戦している原因なのではないかと思っています。

◆基本方針5：森林等による吸収源対策（7ページ）について

【委員】 帯広の森の育成に関わる活動者数が残念ながら未達成ということになっていますが、学校での利用も踏まえて算出しているものと思います。帯広市では各学校に出向いて環境教育をしていると思いますが、その受講者も活動者数に含めることはできないのでしょうか。

【事務局】 環境課としては出前教室により環境教育を実施していますが、その受講者数については基本方針 4-1（市主催の地球温暖化防止に関するイベントや出前環境教室等への参加者数）に算入しています。

【委員】 帯広市で算定している「森林等」とは、何を指しているのでしょうか。

【事務局】 吸収量の算定対象面積については北海道林業統計の値を活用しており、帯広市に所在している森林管理局所管国有林、その他の国有林、道有林、市有林、私有林等の面積の合計がここでの市内の森林面積と捉えています。

【委員】 そうすると市が積極的に関与してこれらの森林の CO2 の吸収量を増やすというのはなかなか難しいような気もするのですがどうなのでしょう。

【事務局】 なかなか森林面積が増えない状況ではありますが、ここでの吸収源は間伐更新や補植などの適切な管理が行われている森林が対象となりますので、そのような更新・管理は引き続き行っていくものと考えています。

◆全体を通して

【委員】 帯広市として広報に掲載するなど周知してくれているとは思いますが、市民にも多様なライフスタイルがあるので、その人に合った働きかけをしてほしいと思います。CO2 削減という行動には、「環境のため」という考え方のほかにも、たとえば「健康のため」というような考え方もあるのではないかと思います。

【委員】 環境のことを個人レベルで勉強したりしながら実践しており、今は生ゴミを削減するために

野菜の残りを集めて、ベジスープを作ったりといろいろ取り組んでいるのですが、家庭によって取り組みに差があってなかなか浸透していかないと感じています。しかし、家庭での取り組みが削減目標の達成のためには一番重要だと改めて思いました。地道に自分たちができることをやっていきたいと思えます。